

令和4年9月22日（木）午前9時から和木町役場議事堂において、第4回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	津 島 宏 保	
2 番	栗 本 詠 子	
3 番	嘉 屋 富 公	
5 番	上 田 丈 二	
6 番	中 村 充 子	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	小 林 秀 嘉	
9 番	森 脇 明 美	
10 番	灰 岡 裕 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議 長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	松 井 敏 浩	
住民サービス課長	鳥 枝 靖	
都市建設課長	山 下 純 二	
保健福祉課長	坂 本 啓 三	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	森 本 康 正	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	吉 岡 司
---------	-------

令和4年第4回(9月)定例会

主な内容につきましては、町税の収納率は、現在も県内でトップを保っているとのことでした。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減による収入未済額の状況や対応により不納欠損にならないよう努めると説明を受けました。

他市町への委託保育についての状況と保育人数の確保についての考えと対応について説明を求めました。

中小業者への支援事業に対しての状況と今後の見通しについて説明を求めました。

新型コロナウイルスにより減収した世帯や業者への支援状況及び対応について説明を受け、今後の対応についての継続を求めました。

町営住宅の老朽化の状況と入居者の移転補償、今後の町営住宅に対しての対応について考えを確認いたしました。

蜂ヶ峯公園の管理、運営についての状況を伺い、今後の観光資源として期待し、永続的な運営を求めました。

なお、今後の町財政について、新型コロナウイルス感染症の影響が税収に及ぼす影響、公共施設の老朽化による修理、給食センターの新設工事があり、引き続き厳しい状況にあるとの認識を持ちました。

今回の決算審査においては、委員から事前に質問事項が出され十分な審議もされましたが、今後の予算に向けてより深い審議が必要と思いました。

以上、採決の結果、令和3年度一般会計特別会計の歳入歳出決算は、全会一致で認定することと決しましたので報告いたします。

令和4年9月22日

決算特別委員会委員長 上田丈二

議

長

ただいまの決算特別委員会委員長の報告に対し、質疑を許します。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 認定第１号 令和３年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出
決算の認定について
委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求
めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、認定第１号については、認定することに決定い
たしました。

議 長 日程第２ 議案第２６号 令和４年度和木町一般会計補正
予算（第２号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので本案に対する討論を終結します。

議 長 これから議案第２６号 令和４年度和木町一般会計補正予
算（第２号）を採決します。

議 長 議案第２６号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、

挙手を願います。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第２６号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第３ 議案第２７号 令和４年度和木町国民健康保険
特別会計補正予算（第１号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。

議 長 これから議案第２７号 令和４年度和木町国民健康保険特
別会計補正予算（第１号）を採決いたします。

議 長 議案第２７号は、原案のとおり決定することに賛成の方の、
挙手を願います。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第４ 議案第２８号 令和４年度和木町簡易水道事業
特別会計補正予算（第１号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- | | | |
|---|---|---|
| 議 | 長 | 討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。 |
| 議 | 長 | これから議案第２８号 令和４年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。 |
| 議 | 長 | 議案第２８号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 |
| 議 | 長 | 全員挙手。 |
| 議 | 長 | したがって、議案第２８号は原案のとおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第５ 議案第２９号 令和４年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありますか。

（「なし」の声あり） |
| 議 | 長 | 討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。 |
| 議 | 長 | これから議案第２９号 令和４年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）を採決します。 |
| 議 | 長 | 議案第２９号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 |
| 議 | 長 | 全員挙手。 |
| 議 | 長 | したがって、議案第２９号は原案のとおり可決されました。 |

議 長	令和４年第４回（９月）定例会 日程第６ 議案第３０号 令和４年度和木町介護保険特別会計補正予算（第１号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議 長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。
議 長	これから議案第３０号 令和４年度和木町介護保険特別会計補正予算（第１号）を採決します。
議 長	議案第３０号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
議 長	全員挙手。
議 長	したがって、議案第３０号は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第７ 議案第３１号 令和４年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議 長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。
議 長	これから議案第３１号 令和４年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を採決します。
議 長	議案第３１号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、

挙手を願います。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第３１号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第８ 議案第３２号 和木町公共施設等総合管理基金
条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。

議 長 これから議案第３２号 和木町公共施設等総合管理基金条
例について採決します。

議 長 議案第３２号は、原案のとおり決定することに賛成の方の、
挙手を願います。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第３２号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第９ 議案第３３号 和木町地方活力向上地域におけ
る固定資産税の不均一課税に関する条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- | | | |
|---|---|--|
| 議 | 長 | 討論がないようですので本案に対する討論を終結します。 |
| 議 | 長 | これから議案第３３号 和木町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例について採決します。 |
| 議 | 長 | 議案第３３号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 |
| 議 | 長 | 全員挙手。 |
| 議 | 長 | したがって、議案第３３号は原案のとおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第１０ 議案第３４号 和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありますか。

（「なし」の声あり） |
| 議 | 長 | 討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。 |
| 議 | 長 | これから議案第３４号 和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について採決いたします。 |
| 議 | 長 | 議案第３４号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 |
| 議 | 長 | 全員挙手。 |

議	長	したがって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第１１ 議案第３５号 周陽環境整備組合の解散に関する協議について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。
議	長	これから議案第３５号 周陽環境整備組合の解散に関する協議について採決します。
議	長	議案第３５号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
議	長	はっきりお願いします。
議	長	再度お願いします。
議	長	はい、全員挙手。
議	長	したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第１２ 議案第３６号 周陽環境整備組合の解散に伴う財産処分に関する協議について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）

- | | | |
|---|---|--|
| 議 | 長 | 討論がないようですので本案に対する討論を終結します。 |
| 議 | 長 | これから議案第３６号 周陽環境整備組合の解散に伴う財産処分に関する協議について採決いたします。 |
| 議 | 長 | 議案第３６号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 |
| 議 | 長 | 全員挙手。 |
| 議 | 長 | したがって、議案第３６号は原案のとおり可決されました。 |
| 議 | 長 | 日程第１３ 議案第３７号 周陽環境整備組合の解散に伴う事務の承継に関する協議について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり） |
| 議 | 長 | 討論がないようですので本案に対する討論を終結します。 |
| 議 | 長 | これから議案第３７号 周陽環境整備組合の解散に伴う事務の承継に関する協議について採決します。 |
| 議 | 長 | 議案第３７号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 |
| 議 | 長 | 全員挙手。 |
| 議 | 長 | したがって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。 |

議	長	日程第１４ 議員派遣について これを議題とします。
議	長	おはかりします。 議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思いますがご異議はありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定しました。
議	長	日程第１５ 特定事件の付託について 各常任委員会、及び議会運営委員会には、お手元に配布してありますとおり、次の定例会まで引き続き、特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。
議	長	（「異議なし」の声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、各常任委員会、及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに、決定いたしました。
議	長	以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。
議	長	おはかりします。

令和４年第４回（９月）定例会

これで令和４年度、失礼しました、令和４年第４回和木町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

議長 これをもちまして、令和４年第４回和木町議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 ９ 時 ２ １ 分